

前期推進計画

(平成19年度～平成23年度)

平成18年9月22日策定

計画書の見方

一戦略プロジェクトの構成一



八戸グリーンハイテックランド

1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

プロジェクトの方向性

企業誘致をめぐる都市間競争が激しさを増してきているなか、高付加価値を生み、雇用創出力のある産業構造の構築と地元企業への波及効果の拡大に向けて、戦略的な誘致施策の展開が課題となっています。また、多様化する消費者ニーズなどの市場環境の変化に対応できるよう、地域活力の一翼を担う地元中小企業の一層の振興を図る必要があります。そのため、誘致企業および地元企業に関する情報収集および分析力の強化、誘致企業と地元企業の事業連携の促進、ならびに地元中小企業の経営基盤の強化を図ります。

プロジェクトの方向性：
当該プロジェクトの必要性や、プロジェクトの方向性について整理しています。

施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進

【施策の概要】

情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進を図るため、誘致企業および地元企業への訪問調査などの拡充や、地域の人材等を活用した誘致対象業種などの戦略的な絞り込みを行うとともに、既に誘致した企業に対する継続的な支援や情報交換に努め、雇用の確保や地元企業との連携に対する支援など、操業後の事業活動の支援を推進します。

施策の概要：
当該プロジェクト推進のために展開する施策について整理しています。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①誘致企業・地元企業情報収集事業	市・企業誘致促進協議会	・主に高度技術産業（自動車関連産業などの高付加価値型製造業、ソフトウェア・IT関連産業等）に関する情報収集 ・誘致企業と地元企業との連携可能性に関する情報収集	H19～23
拡充	②誘致対象業種分析事業	市	・高付加価値化・雇用吸収力・波及効果に重点をいた誘致対象業種の分析 ・地域の人材などを活用した誘致対象業種の絞り込みとその定期的な見直し	H19～23
継続	③誘致企業フォローアップ事業	市・企業誘致促進協議会	・誘致企業の立地時の関係機関との連絡調整 ・誘致企業と地元企業や大学などの連携促進 ・誘致企業と雇用関係機関との連絡調整 ・誘致企業と市との意見交換会の開催	H19～23

事業一覧：
当該施策の推進のために展開する事業について整理しています。一部、市以外の事業主体の事業も含まれています。

【区分】

新規：平成19年度以降新規に着手する事業。

拡充：平成18年度以前から実施している事業を制度的に見直した事業。

継続：平成18年度以前から実施している事業で、「拡充」以外の事業。

【事業期間】

事業期間は、推進計画の計画期間である平成19年度から平成23年度の5か年での事業期間を表記しています。したがって、以前からの継続事業であっても、事業期間の始まりは「H19」と記述し、平成24年度以降継続する事業であっても、終わりは「H23」としています。

計画書の見方

一 自治基盤整備計画、分野別計画の構成一

2-1. 産業力の強化

(1) 産業間連携の推進

現状と課題

本市には、農林業、水産業、工業、商業、観光といった、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性があります。一方、産業全体が厳しい競争環境にあるなかで、地域の特性を生かした経済の活性化を図るためには、既存産業の強化に加え、新たな産業の育成や、既存産業間の連携による新分野への参入に挑戦していくことが重要になっています。そのため、産学官民の連携体制の充実、異業種間交流の促進、および起業支援体制の充実に努める必要があります。

目指す姿

産業間の連携が進み、地域の特性を生かした新たな産業が創出されている。

主な役割分担

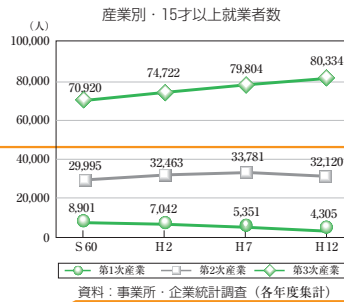
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 起業・創業に対する意欲の高揚 産学官民連携の場への積極的な参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 大学との共同研究の推進 異業種交流の推進 新たな市場を切り拓く起業家精神の醸成
大学等高等教育機関	<ul style="list-style-type: none"> 企業との共同研究の推進 人材育成と基盤研究の推進
行政	<ul style="list-style-type: none"> 産学官共同研究の推進 異業種交流や新産業創出に対する支援 起業・創業に対する支援

展開する施策と主な事業

施策	事業名	事業主体	事業概要
①産学官民連携による人材育成・技術開発			
★	連携促進・コーディネート支援事業	市	各機関が有するニーズおよびシーズに関するデータベースの構築 事業化・製品化のためのコーディネート活動に対する支援
★	人材育成支援事業	市・大学等	大学などとの連携による研修事業の実施
★	研究開発・経営改善支援事業(再掲)	市	産学官民連携での研究・開発や販路開拓などを進める企業等に対する支援
	産学官連携まちづくり推進事業	市・大学等	大学などとの連携によるまちづくり協力体制の構築
	地域再生人材創出拠点の形成事業	八戸工業大学	地域の大学との連携による、新技術・新製品の開発を担う人材の育成
②異業種交流の促進			
	交流促進事業	(株)八戸インテリジエントプラザ・(財)八戸地域高度技術振興センター	異業種交流組織「アイビー倶楽部」の運営 産学官交流事業の開催
③起業支援体制の充実			
	創業支援資金融資制度(再掲)	市	新たに事業を開始しようとする起業家の円滑な資金繰りに対する支援 保証料補助による起業家・創業者の負担軽減

※「★印」が付された事業は、戦略プロジェクト該当事業であることを示しています。

※事業名に「(再掲)」と記されたものは、自治基盤整備計画および推進計画内において複数回掲載された事業であることを示しています。



注目標標

八戸市創業支援資金融資制度利用件数(累計)

年度	利用件数
H12	31件
H17	53件
H23	83件

資料：商工労政課（各年度集計）

現状と課題：
当該項目について、本市の現状と課題を整理しています。

目指す姿：
当該項目について、特定の時点を決めず、将来的に「こうなっていたらよい」という姿を書いています。

注目標標：
当該項目の動向を把握するのに参考となる、注目すべき指標を定めています。
※この指標をもって当該施策の達成度を測るものではありません。

主な役割分担：
当該項目の推進にあたって、市民、事業者、行政など、それぞれの主体がどのような役割を担っていくべきかについて、整理しています。

展開する施策と主な事業：
当該項目の推進のために展開する施策と、主な事業を整理しています。一部、市以外の事業主体の事業も含まれています。